

2025年11月19日 高裁判決報告集会

ネパール人取り調べ中に死亡 国賠訴訟事件

戒具の使用は適切か？、国賠法6条？、死の回避はなぜ？

主催： アルジュンさんの裁判を支援する会

アルジュン事件弁護団

連絡先、090-4000-7438、grillo@jca.apc.org(高橋)

傍聴おすすめ、みどころ満載の高裁判決の日程

2025年11月19日(水)、東京高裁 809号法廷、11:30

(みどころ)

戒具の使用開始(要件、医師の意見聴取)は適切であったか、戒具の使用で血流を妨げる過度な圧迫はなかったか、必要性がなくなったら戒具は解除されていたか、手足に腫れや鬱血でなぜ病院に搬送しなかったのか、死の回避ができなかったのはなぜか？損害賠償額は100万3000円とした国賠法6条の解釈は妥当か。



報告集会日程

2025年11月19日(水)17:30 ~ 19:30

対面、及びオンライン

対面会場

コモンズスペース

(早稲田リーガルコモンズ法律事務所 内)アクセスは裏面

内容

①高裁判決の評価

小川隆太郎弁護士、海渡雄一弁護士、川上資人弁護士

②遺族よりメッセージ

終了後、懇親会を予定しています。

参加方法

対面、オンラインとも申し込みは必要ありません。対面会場に直接お越しください。オンラインでの参加は、当日 QR コード、または URL からお入りください。

<https://zoom.us/j/96356748188?pwd=sbOUQFIjotjwW5MKZUHsf7dCiNCsAT.1>

ミーティング ID: 963 5674 8188

パスコード: 539157



アルジュンさん死亡から8年

2017年3月15日、ネパール人アルジュンさん(39歳当時)は、新宿署の保護室内で手錠などの戒具を長時間装着された後、検事調べのため戒具を付けたまま車椅子に乘せられ移送されました。検事の取り調べの途中、検事の指示で片手の手錠が外されると、アルジュンさんは突然白目をむいて意識不明となり、搬送先の病院で急死するという事件が発生しました。2018年7月27日、遺族は、新宿署留置施設における戒具の使用、及びその解除の方法が不適切であったために男性が死亡したとして国家賠償請求を提起しました。

一審東京地裁の判決(2023年3月17日)は、被告東京都の新宿警察署の留置担当官が、亡アルジュン氏を保護室に収容した上で、さらに約2時間にわたって戒具を装着して死亡させたことを認めながら、戒具使用に違法性を否定し、国家賠償法6条の解釈適用を誤り損害賠償額は100万3000円が相当であるとした点に誤りがありとして2023年3月28日に東京高等裁判所に控訴をいたしました。その控訴審判決が2025年11月19日にせまっています。

裁判の経過はここを見てください

https://www.call4.jp/info.php?type=items&id=I0000054#case_tab



多発する拘禁施設での人権侵害の防止のために

名古屋刑務所で22名の刑務官が受刑者に対して暴行・嫌がらせを繰り返していた事実が明らかになっています。愛知県の岡崎警察署では、統合失調症の被留置者が、保護室で140時間以上の身体拘束と虐待とも思える処遇を受けたのちに死亡した事件も発生しています。多発する拘禁施設内での人権侵害はなぜ起こるのでしょ。

そこで判決内容の報告とその評価を共有化し、同様な事件を繰り返さないためには、何をしたらよいか考えて行くきっかけにしたいと考え、判決当日の2025年11月19日の17:30より、報告集会を企画しました。

報告集会、対面会場：コモンズスペース「早稲田リーガルコモンズ法律事務所 内」



<https://legalcommons.jp/about>

東京都千代田区九段南1-6-17 千代田会館4階

地下鉄「九段下駅」東西線・半蔵門線・都営新宿線4番出口・6番出口より徒歩3分。

